

【国別の「スポーツ外傷 sports injury」と「スポーツ障害 sports disturbance」の取り扱い状況】

宝塚医療大学 保健医療学部

副学長 中村 辰三 博士 (学術)

副学長 野阪 修一 医師 医学博士

国名	出典等	スポーツ外傷とスポーツ障害 (overuse 酷使も含まれる) の分類	主な治療方法
日本	新外来整形外科	スポーツ外傷とスポーツ障害に区分する。	外傷に対する安静を主体とした除痛処置を優先的に行う。
	最新整形外科学大系	スポーツ傷害の巻においてスポーツ障害・外傷として 一体的に取り扱っている。外傷と障害の区別なし。	外傷に対する安静を主体とした除痛処置を優先的に行う。悪化した場合は、観血的施術を用いさまざまな治療を行う。
イギリス	The Oxford Dictionary of Science and Medicine	「使い過ぎ損傷 overuse injury」と「使い過ぎ症候群 overuse syndrome」に区分。 外傷と障害の区別なし。	「ある程度の運動が許容される場合」と「安静が必要とされる場合」に区分し、治療。
アメリカ	メルク マニュアル MSD MANUAL (医学事典)	overuse による症状はすべて外傷 (傷害) overuse injury によるものであるとする。 外傷と障害の区別なし。	局所を安静にし、「痛み」が無くなるまで治療。
	Rochester 医科大学 (URMC/Encyclopedia)	スポーツ損傷や overuse は、軟部組織損傷が含まれていて、微少な外傷によるものと説明。 外傷と障害の区別なし。	

『最新整形外科学大系 第 23 巻「スポーツ傷害」, 中山書店, 2007』に記載されている「リトルリーグ肘 (little leagues elbow)」の一文では、当該傷害を「野球などで幼弱な発育期の肘に過大なストレスが繰り返し加わった結果、肘関節内顆に発生した病態をいう。」

と定義している。また、「急性発症で骨片に明らかな骨折断端がある剥離骨折と、小骨片や数個に分節した亜急性発症例がある。」と分類している。

「亜急性発症」は、**overuse** により繰り返された外力は組織に負担がかかる状態となり、微傷刺激により過大なストレスを引き起こし、その結果病態組織変性が生じるが、痛み等の症状の認知が病態組織変性に遅れた状態で発症するため、「急性発症」と区別した表現で記載されている。

また、スポーツ障害に関する記述は、「繰り返し関節組織等に加わる外傷（外力による傷害）で病態が生じる。」という内容である。

日本でのスポーツによる損傷は「スポーツ障害」とインデックスしているが、英訳では「**sports injuries**（スポーツ傷害）」と訳している。

「スポーツ障害」というインデックスは、スポーツ競技により生じた身体の病態という理解で、所謂外傷が生じた結果を意味し、その病態の多くは初期治療により回復に転じ、身体の妨げ（障害）になるとは限らない。

このようなことから「スポーツ障害」という表現は適正ではなく、スポーツ競技で生じた外傷の表現は「スポーツ傷害」が適している。

*上記の表から、日本における「スポーツ障害」の認識は、イギリス、アメリカにおける「スポーツ傷害」に対し、その発症機序及び治療方法に大きな違いはなく、日本における専門書の記載では「障害」という用語を用いているものの、その内容は「外傷」と明確に判断できるものである。

アメリカでは今年ハーバード大学主催によるスポーツ傷害に特化した学会「**Sports Medicine2018**」が予定され、その内容は「**Treatment outcomes for acute and overuse injuries**」急性外傷・使い過ぎ外傷症例報告会をテーマとし、各部位別の症例報告発表を企画されている。これは世界的に使い過ぎによる病態は急性外傷と同様に外傷として捉えられ、障害（**disturbance**）という概念でないことは明らかである。

動作の過度の反復（使い過ぎ **overuse**）による組織変性の発生（受傷）に遅れて、患者が痛み等を認知する状況を「亜急性発症」と日本において「最新整形外科学体系スポーツ傷害」で説明しており、このことから発生機序は外傷によるものであり、「スポーツ障害」を「外傷」として認識していることがうかがえる。